

別紙

I. 事業評価総括表

佐久市
(単位：円)

番号	措置名	交付金事業名	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	児童館運営事業	佐久市	11056800	9000000	

(備考) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

佐久市

番号	措置名	交付金事業名		
1	地域活性化措置	児童館運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		佐久市		
交付金事業実施場所	佐久市原270番地24 他16箇所			
交付金事業の概要	児童館職員人件費基本給34名の2カ月分			
総事業費	11,056,800	交付金充当額	9,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	9,000,000	
交付金事業の成果及び評価	<p>佐久市では、児童館を児童の健全育成のための拠点施設として位置づけ、子育て家庭が利用しやすく自由な交流ができるよう、小学校区毎に整備をした。児童館では、児童に健全な遊びを与え、集団的及び個人的な指導により児童の健康を推進し、情操豊かにするとともに、子ども会・母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図っているが、そのためには、地域に密着し、児童の性格・生活習慣・非行・家庭環境など、各種養育問題の相談に応じることのできる人材の確保が不可欠になっている。本事業により、家庭相談員を兼ね、教育や保育面で識見のある館長及び児童厚生員を各児童館に常駐させることによって、子育て支援体制を充実させ、地域における児童福祉サービスの向上に資することができた。</p>			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
児童の健全育成のための拠点施設として児童館が定着したため、平成27年度以降も引き続き本交付金によって児童館運営にあたり、さらな				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			予定なし	